

## 医療機関等との関係の透明性に関する指針

2020 年 8 月 28 日

株式会社ファインデックス

株式会社ファインデックス（以下、「当社」という）は、日本医療機器産業連合会（以下、「医機連」という）が策定した「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、以下のとおり、医療機関等との関係の透明性に関する指針を定め、医療機関等への資金提供に関する情報を公開いたします。

### 1. 公開方法

当社の WEB サイト等を通じて公開します。

### 2. 公開時期

決算終了後の適切な時期に前年度の実績を公開します。

### 3. 公開対象

前年度分の資金提供等を以下の項目に従い公開します。

#### A. 研究費開発費等

医薬品医療機器等法における GCP/GVP/GPSP 省令等の公的規制や各種指針のもとで実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。なお、臨床研究法で公表を義務付けられている情報は含まれません<sup>1</sup>。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

- ・ 倫理指針に基づく研究費<sup>2</sup>（〇〇件〇〇円）
- ・ 臨床以外の研究費<sup>3</sup>（年間の件数・総額：〇〇件〇〇円）
- ・ 臨床試験費（治療費）（〇〇件〇〇円）
- ・ 製造販売後臨床試験費（〇〇件〇〇円）
- ・ 不具合・感染症症例報告費（〇〇件〇〇円）
- ・ 製造販売後調査費（〇〇件〇〇円）
- ・ その他研究開発関連費用（年間の総額）

---

<sup>1</sup> 臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用については、別途公開します。

<sup>2</sup> 「倫理指針に基づく研究費」の「倫理指針」とは、“人を対象とする医学系研究に関する倫理指針”を指す。

<sup>3</sup> 「臨床以外の研究費」とは、特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、臨床試験(治験)及び製造販売後調査等以外の研究であり、いわゆる「基礎研究」などに要した費用をいう。

## B. 学術研究助成費

学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催を支援するための学会等寄附金、学会等共催費が含まれます。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

- ・ 奨学寄附金（〇〇件〇〇円）
- ・ 一般寄附金（〇〇件〇〇円）
- ・ 学会等寄附金（〇〇円）
- ・ 学会等共催費（〇〇円）

（※この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報は含まれません）

## C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払う費用が含まれます。

提供した資金等は、各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

- ・ 講師謝金（〇〇件〇〇円）
- ・ 原稿執筆料・監修料（〇〇件〇〇円）
- ・ コンサルティング等業務委託費（〇〇件〇〇円）

（※この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報は含まれません）

## D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

- ・ 講演会等会合費（年間の件数・総額：〇〇件〇〇円）
- ・ 説明会費（年間の件数・総額：〇〇件〇〇円）
- ・ 医学・医療工学関連文献等提供費（年間の総額；〇〇円）

## E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用が含まれます。

- ・ 接遇等費用（年間の総額；〇〇円）

以上